

新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅指定管理者 平成28年度事業計画書

「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する基本協定書」「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する年度協定書」に従い、「新潟市歴史博物館条例」「新潟市歴史博物館条例施行規則」「旧新潟税関庁舎等管理条例」「新潟市文化財旧小澤家住宅条例」及び「新潟市文化財旧小澤家住宅条例施行規則」を遵守し、新潟市の示す「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の管理運営の基本理念と特性」の具現化に向けて鋭意努力します。

新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等

1 管理・運営に関する基本理念・方針等

(1) 基本理念

資料の収集・保存や調査・研究によって新潟市の歴史的特性を明らかにし、展示や普及活動を通じて情報を発信します。そして、市民とともに地域認識を深め、市民に歴史や文化を題材とした多様な活動の機会や場を提供します。また、市民や利用者が、地域や博物館の情報や歴史資料に対して抱く疑問や意見について受け止め、博物館を市民や利用者との情報交換や交流を通じて新たな歴史を発見する場とします。

(2) 管理運営方針

新潟市の文化施策に基づき、以下の方針に沿った運営を行います。

- ① 新潟市域の歴史的特性を明らかにします。
- ② 市民の歴史に対する理解を深めます。
- ③ 歴史を媒体とした市民交流を行います。
- ④ 市民の活動に寄与します。
- ⑤ 文化財を保存・活用します。

2 運営に関する業務

博物館の利用を促進するため、以下の業務を行います。

(1) 博物館の利用促進、集客対策

- ① 魅力ある博物館を創造します。
- ② 効果的な広報・宣伝を行います。
- ③ 新たな来館者を開拓します。
- ④ 館を活用するイベントを開催します。
- ⑤ 博物館施設の積極的な貸し出しを行います。

(2) 来館者の満足度の向上

- ① 来館者の受付案内のために専任の受付職員を配し、来館者のニーズに対応できるよう努めます。
- ② 電話対応・展示解説、受付対応など各種マニュアルを作成します。

(3) 来館者の苦情や要望を生かした質の高いサービスの提供

博物館に対する要望、苦情は、その場対応を原則に速やかに対応することを基本とします。また、来館者アンケート調査において、満足度70%以上を目指します。

3 文化事業に関する業務

地域の歴史情報を市民に発信し、市民の歴史文化の創造・振興活動に寄与する以下の事業を行います。

(1) 展示運営更新

常設展示室の改良・充実を図ります。

(2) 企画展示事業

市民に身近な題材や市民にとって興味深い資料・地域等をテーマとした展示を行います。

①「第四国立銀行」展

- ・開催期間 平成28年4月9日～5月29日 44日間
- ・明治7年、新潟県最初の銀行である第四国立銀行が開港場新潟で営業を開始しましたが、第四銀行を軸に新潟の近代の発展やその歩みを紹介する。

② 第13回むかしのくらし展「体と道具」(仮称)

- ・開催期間 平成28年9月10日～11月17日 69日間
- ・小学校の単元と連動した企画展で、今回はむかしの暮らしに使われた民具を展示しながら、ガスや電気がなかった時代、手作りの道具や体を上手に使用して暮らした知恵や技術を紹介します。

③「近世黎明一堀直奇と新潟一」展(仮称)

- ・開催期間 平成28年12月10日～平成29年1月29日
37日間
- ・湊町新潟の基礎を築いた堀直奇の越後入部400年を記念し、それにまつわる歴史資料を県内外から集め展示します。

④ 収蔵品展・新収蔵品展

- ・開催期間 平成29年2月11日～3月26日 37日間
- ・館収蔵資料を効果的に公開するため、テーマを設けて資料を紹介する収蔵品展と、28年度に新たに受け入れた資料を紹介する新収蔵品展を開催します。

(3) 教育普及事業

新潟市の歴史文化への市民の関心や興味のニーズに対応するため、ボランティアなどの人やモノ、情報などの資源を活用して、市民へ歴史に関するさまざまなサービスの提供や、学校等の教育活動を提案するとともに、レファレンス用開架図書の実充をはかります。

① 体験の広場事業

体験の広場は、実物資料に触れ、手作業で物を作るなど、展示室の見学では伝わらない事柄を、体験を通じて理解できる場です。小学生や家族連れを主な対象として、「つかう」、「しらべる」、「つくる」という機能を持つ、3つの広場「昔のくらしに触れる場」、「情報学習の場」、「創作活動の場」での各種の体験プログラムを、土・日・祝日を中心に開催します。

② 講座事業

市民に地域の歴史に関心をもってもらえるよう各種講座を実施します。学芸員の調査・研究を発表する「博物館講座（年10回）」、近世の古文書を教材に古文書を読むための基礎を学ぶ「古文書入門講座（全5回）」、最新鋭の研究成果を館長のコーディネートで学ぶ「館長講座（全4回）」など幅広い年齢層や個別のニーズに対応した各種講座を開催します。

③ 博学連携事業

学校の利用に際して、学校・学年・カリキュラムに合わせて、解説やワークシート、レファレンスなどで対応します。

大学と連携して行っている学芸員の寄附講義も継続して協力するとともに、大学の調査研究への参加や博物館を活用した大学との共同研究を推進するなど連携を深めていきます。また、夏期集中と通年の博物館実習生の受け入れについても継続し、館運営と学芸員実務を含めた実習を実施して、大学での学芸員養成に協力します。

④ 情報ライブラリー

約4万9千冊におよぶ博物館所蔵書籍の閲覧が可能な情報ライブラリーでは、今後も、購入や交換によって蔵書を充実させ、館の調査研究や市民の地域の歴史研究に役立つようにします。

司書・学芸員によるレファレンス対応も、蔵書や歴史情報システムを整備し

て、迅速に行えるようにします。また、既存映像を整理してデータ化し、来館者が閲覧可能な映像ソフトを増やします。

⑤ ボランティア事業

常設展示解説、敷地解説、体験の広場プログラムでのボランティア活動を支援するとともに、館の顔としてスキルアップを図ります。今後は、ボランティアの組織を強化し、自立的に活発な活動ができるようにし、館及び来館者との交流を深めていきます。また新規にボランティアとして活動したいと希望する人々の養成を行います。

(4) 施設普及事業

博物館の活動を広く市民に知ってもらうため、リーフレット等の出版物を作成し、新聞・雑誌等を通じて館の広報活動を行うとともに、以下の事業を実施し、博物館の利用推進を図ります。

① 広報

博物館等の施設の魅力や研究成果を、市民や観光客に伝え、来館につなげるために重要な広報・宣伝活動を行います。広報費が何倍にも効果を生むよう、マスメディアの活用方法に工夫し、集客につなげます。

② 地域連携

地元市民団体と協働、連携し「堀とさくらのコンサート」「川祭り」「夕涼みコンサート」等さまざまなイベントを開催し、博物館の魅力を大勢の市民に発信します。

③ みなとびあファンクラブ

「みなとびあファンクラブ」会員を対象とした展示解説会・館長との歴史探訪ツアー・学芸員との歴史探訪まちあるきなどを行い、館との交流を深める活動を通じて、博物館のよき理解者となるファンクラブを育てていきます。

④ G7新潟農業大臣会合関連事業

・開催期間 平成28年4月16日～5月15日 26日間

・G7新潟農業大臣会合を契機に、新潟の農業や風土への興味関心を高め、今日の農業への理解を深めてもらうことを目的に、館で所蔵する伝統的な農具の中から特徴的なものをエントランス等で展示するとともに、新潟の米作りの歴史を紹介する常設展示をPRし、見学促進を図ります。

⑤ 歴史・文化活動に関する施設貸出利用の支援

歴史・文化活動において、他団体が企画展示室やセミナー室を利用する際、適切な施設運用が図れるよう支援します。

(5) 調査研究事業

市民の関心を呼び起こすテーマの探求や博物館活動の発展のために、調査研究活動を行います。28年度も昨年度に引き続き、当館の基本テーマである「湊と湊町」「低湿地のくらし」についての調査を重点的に行います。また、テーマ研究や新潟市の歴史文化に関する学芸員の専門的な成果を、市民に報告・還元し、広く評価を受けるため、研究紀要を刊行します。

(6) 資料整理事業

歴史・民俗・美術・図書等の寄贈を受けた資料や購入した資料を長期的に保存・活用することを目的に、以下の事業を行います。

① 保存環境管理

歴史資料を長期保存するための環境整備を行います。博物館収蔵庫、石庫、旧木場小学校、板井保育園等に所蔵する資料が、少しでもよりよい状態で保存できるように収蔵施設及び展示設備の環境改善に努めます。また、市内のほかの収蔵施設と協力します。

② 資料収集整理

地域の歴史を語る資料を収集するとともに、資料を管理するための基礎的データや資料活用するための詳細情報を調査・記録そしてデータベース化するとともに、資料の養生を行います。

(7) 他館連携活動

当館の学芸員の専門性や学識を活かし、市域の歴史系博物館・資料館の資料収集・保存、展示や教育普及活動について助言・協力を行います。

また、震災等に伴う文化財レスキューについては、関係する博物館や施設との連携を図りながら対応します。

4 施設管理に関する業務

市民に親しまれる博物館を目指して、利用者へのサービスの向上に努め、歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等の管理運営を行います。

(1) 歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等管理事業

① 建築物、設備及び機器類の管理においては、日常点検、法定点検、定期点検を確実にを行い、常に安全で快適、かつ、清潔な環境を保持するため環境衛生管理、環境測定、清掃、植栽管理等を計画的に実施し、利用者が快適に過ごせる環境整備に努めます。

- ② 旧新潟税関庁舎の管理においては、今年度から始まる改修工事に伴い、6月から休館になりますが、重要文化財で文化庁所管の国有財産であること、立地する敷地が史跡旧新潟税関として指定されていること、また、旧第四銀行住吉町支店の管理においては登録文化財であることを踏まえ、引き続き関係法令及び国、県、市の文化財保護行政（「旧新潟税関庁舎等保存管理・活用計画」など）に留意し、信濃川左岸緑地も加えた敷地内の一体的な環境整備に努め、本物が持つ歴史の重みを学ぶ場として尊重されるよう建物の維持・保存管理に努めます。

なお、旧新潟税関庁舎の改修工事に伴う休館中の維持管理方法については、別途新潟市と協議の上、詳細を決定します。

- ③ 災害等事故の場合には応急処置を行うとともに、普段からの危険箇所、危険行為の早期発見と対処に努め、事故により管理業務の執行が困難になったとき、またはその恐れのある時は、ただちにその状況を市に報告し、指示を受けます。

旧小澤家住宅

1 管理・運営に関する基本理念・方針等

(1) 基本理念

「新潟市文化財旧小澤家住宅条例」に基づき、「みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与する」という旧小澤家住宅の設置目的を達成するための各種事業を行います。

施設の運営にあたっては、「旧小澤家住宅の指定管理に関する基本協定」、「旧小澤家住宅の指定管理に関する年度協定」に従い、かつ各関連法規を遵守し、施設運営を通じて、新潟市の歴史文化施策の実現に努めていきます。

(2) 管理運営方針

新潟市の文化施策に基づき、以下の方針に沿った運営を行います。

- ① みなとまち新潟の歴史並びに生活文化を紹介します。
- ② 市民の歴史・文化に対する理解、親しみ、郷土への愛着を深めます。
- ③ 歴史・文化を媒体とした市民交流を行います。
- ④ 文化財を保存・活用します。
- ⑤ 新潟市の伝統工芸品の魅力紹介と販売促進に寄与します。

⑥ 観光施設としての役割を担います。

2 運営に関する業務

旧小澤家住宅の利用を促進するため、以下の業務を行います。

(1) 旧小澤家住宅の利用促進，集客対策

- ① 魅力ある旧小澤家住宅を創造します。
- ② 効果的な広報・宣伝を行います。
- ③ 新たな来館者を開拓します。

(2) 地域の文化・観光情報の提供の場

- ① 「下町」をはじめ市内各地の観光スポット，特産物，飲食店等の観光情報や交通アクセスに係る情報を収集し，来館者のニーズに応じて情報を提供します。
- ② 周辺の名産や特産品，みなとまち新潟の観光や歴史の情報，地域の情報，旧小澤家住宅の歴史や本施設整備の経緯等を説明できるように職員教育・研修を随時行います。

(3) 来館者の満足度の向上

- ① 来館者と積極的なコミュニケーションをとり，情報提供，施設案内，来館者サービス，火災・地震等の緊急時の安全対策，その他の来館者対応を行います。また，来館者から得られた意見や質問，苦情などを記録し，施設運営に反映させます。
- ② 職員には接客研修を行い，来館者に対し，ホスピタリティのある対応を心がけます。
- ③ 来館者から苦情や意見を受けた場合は迅速に対応し，その場で処理できない案件については，処理経過を相手方に報告するなど，適切に対応します。苦情の内容については記録し，市との協議が必要な場合は，随時市へ報告します。
- ④ 来館者アンケートを実施し，ニーズの把握に努めます。
- ⑤ 自家用車での来館者専用の駐車場を3台分，また，身体障がい者や施設管理に対応した駐車場については1台分，敷地の近隣に確保します。
- ⑥ 施設ガイドブック，その他旧小澤家住宅グッズ等の開発・販売に努めます。

3 文化事業に関する業務

地域の歴史情報を市民に発信し，市民の歴史文化の創造・振興活動に寄与する以下の事業を行います。

(1) 常設展示事業

みなとまち新潟の歴史・生活文化並びに旧小澤家住宅や小澤家の概要について，グラフィックパネル等で紹介します。

(2) 企画展示事業

新潟市歴史博物館（みなとぴあ）等と連携しながら調査・研究を行い、みなとまち新潟の歴史や生活文化に基づいた企画展示を開催します。

①「小澤家ゆかりの品々」

- ・開催期間 平成28年4月1日～4月10日 9日間
- ・台所道具をテーマにした企画展。当館所蔵の羽釜などを展示します。

②新潟漆器実技講座作品展「石目塗と萬代蒔絵」展

- ・開催期間 平成28年4月12日～5月15日 30日間
- ・新潟漆器の技法を学ぶ方々の講座作品展。併せて新潟漆器の食器を展示します。

③「江戸時代の伊万里焼」展 一料理を引き立てる器たち一

- ・開催期間 平成28年4月16日～5月15日 26日間
- ・新潟市文化財センター、鶴友会協力の企画展。食器として使われた肥前磁器や新潟町から出土した肥前磁器の破片を通じて、豊かな感性を食器に取り込んだ日本の食文化の一端を紹介します。

④「絵解き謎解きそば猪口」展

- ・開催期間 平成28年5月21日～6月26日 26日間
- ・新潟市文化財センター協力の企画展。江戸期に流通し庶民の器として使われるようになっていったそば猪口をテーマに、そのデザインの面白さや図柄に込められた意味を楽しく紹介します。

⑤「屏風」展

- ・開催期間 平成28年7月3日～7月10日 7日間
- ・博物館協力の企画展。博物館所蔵の屏風や小澤家所蔵の南蛮屏風を借用し展示します。

⑥「新潟漆器」展

- ・開催期間 平成28年7月23日～8月31日 35日間
- ・新潟市漆器同業組合と共催する企画展。江戸時代後期から明治期の膳・椀・箸・花活けなどの新潟漆器を各室で展示し、新潟市の伝統工芸品である新潟漆器の魅力を広く紹介します。

⑦「ふろしき」展

- ・開催期間 平成28年9月3日～9月30日 25日間
- ・ふろしきやと共催する企画展。昭和期以降現代までのふろしきのデザインを通じて、その魅力や楽しみ方を紹介します。

⑧「新潟仏壇」展

- ・開催期間 平成28年10月8日～11月3日 24日間

・新潟仏壇組合と共催する企画展。新潟市の伝統工芸品である新潟仏壇について、歴史やその魅力を紹介します。

⑨ボランティア企画「上大川前通を調べる」展

・開催期間 平成28年11月19日～平成29年2月12日 60日間

・当館ガイドボランティアが企画から展示までを行う企画展。旧小澤家住宅周辺の上大川前通をテーマに、通りの歴史やその魅力を調査して紹介します。

⑩「ひな人形とからくり人形」展

・開催期間 平成29年2月19日～3月12日 19日間

・旧齋藤家別邸など市内諸施設と共同で実施する雛人形町巡り企画に併せて開催する企画展。当館所蔵の雛人形や新潟ハイカラ文庫所蔵のからくり人形などを展示します。

⑪「小澤家の品々 一東京奠都三十年図絵一」展

・開催期間 平成29年3月18日～3月31日 12日間

・小澤家に残る色鮮やかな「東京奠都三十年図絵」を展示し、京都から東京に都が遷って三十年経た当時の時代的雰囲気を紹介します。

⑫「白を贈る文化」展

・開催期間 平成29年3月18日～3月26日 8日間

・横正機業場、植物染め浜五との共催する企画展。かつて、結納品やお祝いの品として白生地が贈答されるとともに、染屋で好みの色に染めて着物が作られていったことを通じて、白生地を贈る日本文化について紹介します。

(3) 教育普及事業

教育普及事業につきましては、みなとまち新潟の歴史や生活文化に関する講演会、講習会、体験学習等を開催し、学校その他の教育機関や各研究機関と連携した教育普及活動を行います。

① 講座・講習・講演会事業

・古文書講座（中級編） 全3回 博物館の協力を得て実施

・企画展の内容に即した講演会

そば猪口講演会

からくり人形講演会

・庭園講座 全2回（春1回、秋1回）

② 体験学習事業

・漆器制作、金具打ち体験、ひな人形制作体験等を行います。

③ 博学（産民）連携事業

学校の施設利用に際しては、新潟市歴史博物館と連携しながら、小・中学生、高

校生、大学生の受け入れを図ります。学校・学年・カリキュラムに合わせて、解説やワークシートを工夫し、学校や教員に対しては活用のための施設の周知化を図ります。特に、近隣の小・中学校については、地元の歴史・文化を学ぶ良き教材になるよう、広報活動を強化します。

また、旧小澤家住宅を拠点とした町のにぎわい活性化を目指すための、新潟大学、下本町商店会、旧小澤家住宅周辺の歴史的町並みを考える会との連携事業(5年目)を実施します。

- ・「きなせや下町」 平成 29 年 1 月 28 日（予定）

- ・小学生を対象とした文化財での夏の宿泊体験

④ ボランティア事業

みなとまち新潟の歴史・文化を学びたい、奉仕したいと考える市民を対象にボランティアを募集し、本施設で活動していただきます。ボランティアは一定の研修を実施し、研修後にガイドボランティアスタッフとして活躍していただきます。

- ・新規ボランティア養成

- ・ボランティア勉強会の実施

(4) 施設普及事業

旧小澤家住宅の活動を広く市民に知ってもらうため、広報用の印刷物を作成し、新聞・雑誌等を通じて館の広報活動を行います。

また、季節に合わせた以下のイベントを開催するなど、本施設の利用促進を図ります。

① 奥座敷 2 階、離れ座敷の特別公開 平成 28 年 11 月 23 日（勤労感謝の日）

- ・平成 29 年 1 月 28 日（きなせや下町）（予定）

② 芸術文化活動の開催

- ・アート・ミックス・ジャパン 平成 28 年 4 月 23 日、24 日

③ 土間を利用した特別展示

- ・市民企画フラワーアレンジメント 花で彩る 平成 29 年 1 月

④ 季節に合わせたイベントの開催

- ・夏至祭 平成 28 年 6 月 18 日～6 月 19 日

⑤ 文化財の雰囲気の中で学べる講習会の開催

- ・ワインの昼べ

- ・日本酒の昼べ

- ・コーヒーの昼べ

⑥ 季節に合わせたしつらい（館自主事業）

(5) 調査研究事業

市民が注目し、深く関心を呼び起こすテーマの探求や本施設における活動の発展のために、調査研究活動を行います。テーマ研究や新潟市の歴史文化に関する学芸員の専門的な成果は、企画展や講座などで市民に公開します。

28年度は、近隣現存土蔵並びに町家所在確認と活用のための調査と土蔵や町家を活かした町のにぎわい活性化を目指すための準備作業を実施します。

(6) 収蔵資料の保存管理事業

旧小澤家より寄贈を受けた歴史・民俗・美術・図書等の資料を長期的に保存・活用することを目的に、資料保存の環境管理に努めます。また、新規受け入れ資料の保存と目録の作成を行います。

(7) その他

地元団体、関連施設と連携した催し物を開催します。

① 市民茶会 平成28年10月1日(土)～2日(日)

※両日とも臨時休館、1日(土)は準備

② 下本町商店会との連携事業 平成29年1月28日(予定)

4 施設管理に関する業務

市民に親しまれる旧小澤家住宅を目指して、利用者へのサービスの向上に努め、施設の管理運営を行います。

① 建築物、設備及び機器類の管理においては、日常点検、法定点検、定期点検を確実にを行い、常に安全で快適、かつ、清潔な環境を保持するため清掃、植栽管理等を計画的に実施し、利用者が快適に過ごせる環境整備に努めます

② 旧小澤家住宅が新潟市文化財として指定されていることを踏まえ、関係法令及び市の文化財保護行政に留意し、良好な環境整備に努めます。

また、本物が持つ歴史の重みを学ぶ場として尊重されるよう、建物の維持・保存・管理に努めます。

③ 災害等事故の場合には応急処置を行うとともに、普段からの危険箇所、危険行為の早期発見と対処に努め、事故により管理業務の執行が困難になったとき、またはその恐れのある時は、ただちにその状況を市に報告し、指示を受けます。